

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790900506		
法人名	鶴田実業株式会社		
事業所名	グループホーム ファミリーなわて		
所在地	大阪府高槻市八丁畷町19-11		
自己評価作成日	令和4年1月11日	評価結果市町村受理日	令和4年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①一人ひとりの残存機能を生かし、役割を多く持つことによって生きがいのある生活ができるよう支援している。 ②毎日の散歩や外出によって外部とのかかわりを持つよう支援している。 ③季節を感じ楽しんで参加できるよう支援している。 ④ご家族・医療・施設が利用者にとって安心して生活できるよう連携している。 ⑤施錠せず(内鍵)閉じ込められ感なく生活できる。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業母体の鶴田実業㈱が運営するグループホーム(2ユニット)の同建物1階に、1ユニットでの当事業所を2017年4月に設立された。利用者の個々の能力に応じた役割(食事一連の作業、洗濯ものを干す・たたむ、掃除、花や菜園の水やり等)を持ち日々の暮らしに張り合いや、やりがいある満足感を得る生活の支援に管理者・職員が一体となり取り組んでいる。コロナ禍中で交流や外出の規制がある中、館内での運動やレクリエーションの充実を図り、ボーリング・わなげ・ボール運動・ミニ卓球台を購入して楽しんだり、天候に配慮しながら1日2回の散歩で身体能力の低下防止に努めている。健康の源である食事を大切に行事食や郷土料理を取り入れおやつの手作り(和菓子・洋菓子の工夫)を職員と一緒に楽しみながら行っている。協力医院・訪問看護師との連携が十分な医療・健康管理体制に利用者・家族は信頼と安心を寄せている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	5つの理念を掲げ職員全体が共有し、より良いチームケアを行えるよう努めている。	“自由で家庭的な暮らし、持っている能力を発揮し個々がその人らしく受け入れられ、行動と役割を担いながら多様な交流を持ち豊かに暮らせる支援”の趣旨を5項目に纏めた理念を、玄関と各ユニットに掲げ、家族・第三者への周知と職員の意識を徹底して具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	○散歩での地域住民との挨拶 ○安満公園の散歩で地域住民との交流	自治会に加入し回覧板で地域の情報を得ている。地域行事(地区運動会)やボランティア(歌・楽器演奏・日舞)、近隣の子供達の訪問、体験学習の受け入れは現在中止している。高齢者の介護相談で訪問する人や電話での問い合わせに応じている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	○電話相談・希望時は来所していただき認知症への理解や支援方法の指導を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	○昨年よりコロナ禍にて会議は中止している。代わりに電話やLINEにて意見交換している。毎月のお便りと写真にて詳しく状況や方針を発信している。	運営推進会議構成メンバー参加による実質会議は昨年度は開催していない。以前の会議開催時には現状報告・取り組み内容・参加メンバーの薬局(薬剤師)から薬代について説明をもらいケアに活かしていたが、この一年は毎月のお便りで運営推進会議の中止案内と意見・要望の呼びかけのみに留まっている。	地域の方や家族・事業所関係者に、現状や取り組み内容を知らせる好機となる運営推進会議の利点を活かして、職員研修・事故発生状況・行事(レクリエーション)・事業所の課題と構成メンバーによる意見を明記した書面を作成し、関係者への配布と事業所内での掲示に期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	○高槻市福祉指導課はすべてネットで調べることの通知があり密な連絡は取れない。資料提出の確認連絡するとネットで調べていないのか?と回答あり ○高槻市介護保険事業者協議会にて、施設サービス・認知症支援の活動のでZOOM研修を計画し実施している。	市の生活支援課や福祉指導課に連携を図り、公的扶助受給者の書類手続きや指導・情報を得ている。コロナ対策として抗原検査(週1回)や手袋、マスクの物資支援を得ている。介護保険事業者協議会(約20事業所による)では管理者が中心的な役割を担って、ズームでの研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	○事業所において、身体拘束適正化のための指針を作成し研修を実施し、「身体拘束0」を目指し取り組んでいる。 ○身体拘束廃止推進委員会を設置している。 ○玄関は、23:00～8:00までは施錠しているが内外カギであり、そのほかは開錠している。	年2回の研修と3か月に1度の身体拘束適正化委員会で、身体拘束の内容の正確な把握を図っている。身体拘束適正化指針文書を整え日頃のケアで細やかな声かけと見守りを徹底して自由な暮らしの支援に努め、玄関は開錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	○資料回覧し虐待防止に努めている。 ○日々の職員の言動の中で虐待にならないかを問いかけ、職員が意識を持って声掛けや介助するよう指導している。 ○高齢者虐待防止に関する指針作成し令和3年4月1日より虐待防止委員会を設置する。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	○管理者は外部研修参加し、内部研修実施し資料提供と回覧している。 ○ご家族のなかで成年後見制度が必要と思われるご家族には制度について伝え、希望であれば紹介をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	○特に契約時は面談や電話等での時間を多く持ちご利用者・ご家族の不安や疑問点を尋ね、聞き出し、十分に説明を行い理解・納得していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	○毎月運営報告・行事報告・行事予定・運営推進会議議事録・領収書・利用者の様子を報告する「なわて便り」と往診・ボランティア・行事などを表示したスケジュール表を配布している。○かかりつけ医の往診日に合わせて面会に来られ、医師と共に三者にて利用者のケアに努めている。(現在は中止している)	利用者のほとんどの人が意見の表出が困難で、日頃の言動や表情の観察に留意し、二者択一出来る問い掛けを行いながら、意見の聴き取りに努めている。家族の訪問時(現在は制約がある)やパソコンでのビデオ通話で意見を収集している。直近では衣類の衣替えについてコロナ禍で訪問が規制されて入用な物が分からないとの事に、対応の仕方を考え説明を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	○日常的に意識を持ち意見や提案を放出するよう伝え、ゆっくり聞く時間を設け、その後協議し反映するようにしている。	管理者・職員間のコミュニケーションは良好で、日頃から意見や気づきが言える環境となっている。職員各々が携帯のラインを利用して意見・提案を記し、全体で共有している。管理者の年1回の面談を設けているが、職員の身体状態や精神的な悩みが見受けられた時は、随時声かけを行い話を聞いて対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	○毎年の昇給・助成金を行った。 ○資格手当として介護福祉士には手当を支給 ○職員からの意見や要望や勤務希望を管理者から聞き、できることは、即時に対応している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	○施設内外研修 ○介護技術的指導を認知症介護実践リーダー研修受講者にて実施 ○かかりつけ医・訪問看護師・他の医療関係者が訪問時に指導・意見を聞けるような機会をもうけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	○毎年他施設合同にて認知症サポーター養成講座を開催し交流を図っている。 ○施設体験交流を予定している。 ○管理者はキャラバンメイトや高槻市介護保険事業者協議会や市のイベントなどを通じてネットワークづくりに努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	○ご家族より、入所時生活歴などの情報を詳しく記入していただき、ご本人をできるだけ理解し、会話の中から、探りだしたり、表情から読み取ったり・感じ取り、個人ケア日誌や申し送りシートに記入し職員の共有を図り後、本人の安心を確保できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	○入所前後に十分に面談の機会を設け話し合いを持ち、生活歴の情報や利用者への思いなど詳しく聞き取り、不安なこと、要望等に耳を傾け関係づくりに努めている。 ○ご家族となんでも話ができる関係作りや、ライン・メール交換し関係作りにも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	○入所前後にご本人やご家族に歯科・マッサージ・かかりつけ医（内科・泌尿器科・精神科・脳外科）の必要かを確認し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	○日常生活における洗濯タタミ・干し、食器洗い・拭きなどお手伝いをお願いした時は、必ずお礼と感謝を伝えている。○風習や作法の教えを得、参考にし知恵袋を引き出し、敬意関係づくりに努めている。○食事は、一人ひとりペースにあわせ決して職員サイドにならないようにし、信頼関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	○ご家族と話し合い、居室の過ごしやすい環境づくりの取り組み ○入所前の馴染みの店に同行していただく。（現在は中止） ○事例が難しくなってきた方にはご家族の協力を得、共にご本人を支えていける関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	○家族と共に、入居前からの馴染みの美容院や理髪店に出かけ、墓参りや買い物・ご本人の兄弟宅の訪問・自宅への外出・外泊などに出かけることを続けていただいている。 ○ご家族が出来ない時は代行したりと、関係継続が負担にならないで継続できるよう配慮している。（共に現在は中止）	友人・知人（以前の住居の人、宗教関係者）・家族の訪問はコロナ対策緩和時期に玄関で間隔を空けて面会を行っていたが、現在は家族中心としている。パソコンでのビデオ面談や電話の取次ぎ・手紙のやり取りの支援で、今迄の馴染み関係継続の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	○日常の活動を通して協力し合ったり、刺激し合えるよう努めている利用者同士のトラブルになることもあるが、何かあるととても協力や助け合っている光景がよくみられる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	○死亡後通夜・葬儀に多くの職員が参列し、その後もご家族と何度も連絡を取り合い亡き人を忍び語りあっている(現在中止中) ○他施設・病院に行かれたかたの訪問は欠かさず(現在中止中)、ご家族とも連絡を取り合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	○常に行動・言語・表情の変化で読み取り・感じたことなどを申し送りシートや個人ケア日誌に記入し職員全員に周知しケア会議を開き検討している。 ○一般的に言われている、不穏・問題行動が現れた時、何が原因か？安心できる要因をさぐり、恐れず実行し、その結果を職員全員が周知できるように努めている。	入居時のアセスメントシートを基に今どのように暮らしたいか、何をしたいかの把握はケアの中(主にリラックスした入浴が多い)で聴き取りに努めている。把握した内容は申し送りシート・個人ケア日誌に記入して共有を図っている。又計画作成支援実施表で日々の取り組みを時系列で表し確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	○入所前にご家族より生活歴シートに詳しく記載していただいたり、入所度も聞き取りし回覧にて情報共有に努めている。 ○入所前の利用した病院・施設・ケアプランセンターなどより必ずサマリーを受け取り回覧し情報共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	○職員全員がケアプランにそった支援を把握して、一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状把握はできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	○職員間での個々の新たな課題について提案が多くあり、ケア会議にて議論し、またその中にご本人・ご家族・かかりつけ医(ご本人の関係するそれぞれの医師)・マッサージ師・訪問看護師など関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成し実行できるよう努めている。	モニタリング・アセスメント(各々3ヶ月毎)や毎月のカンファレンスで検討し、申し送りシート・ケア日誌・主治医の所見の意見書・看護記録を参考にして、全体で検討した計画作成を短期(6ヶ月)長期(1年)で行っている。新・更新計画書は電話で内容説明し、同意書は郵送手続きで送っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	○個人ケア日誌にケアプランを転載し、職員がケアプランを周知し実践し記録できるようにしているため、職員からの意見・気づき・工夫が多くあり、見直しに役だっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	○往診医を内科医・泌尿器科医・精神科医・脳外科医(1回/2週間)・歯科医(毎週)・鍼灸施術(マッサージ)・週1回訪問看護・散髪については職員が行っている。 ○動物好きの方の要望がありアニマルセラピー導入(犬・猫) ○毎日の散歩・外食・喫茶店など地域に出かける。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	○書道・歌ボランティア(毎週1回)・ギターを弾き歌う・日舞などボランティアの方々をお願いしている。(現在中止職員が行っている) ○アニマルセラピーとして職員の猫や犬が自由に行動し、自然に生活に溶け込め、癒しになっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	○入居前の医療機関に継続するが、施設の提携医療機関のどちらかを選択できるシステムになっている。 ○往診時はご家族も同席し医師からの説明を受けることや、自由に意見交換ができることができる(現在中止) ○かかりつけ医は、24時間体制で対応し、必要時専門医療機関への受診予約と紹介状提出をしている。	利用者・家族の同意を得て全員が協力医をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療(内科全般)を受けている。脳神経外科医は月1回、認知症専門医は月2回、歯科医は週1回、鍼灸院は週3回の訪問診療があるが、診察頻度は家族と医師が話し合い受診している。診察時に家族が同席していたが、現在は医師の状況表を家族に送付し対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	○訪問看護師をかかりつけ医と提携し、訪問日までに、情報や気づきをその都度記入し、訪問時にすべての職員が伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるようにしている。 ○急を要する時は電話対応にてかかりつけ医に報告し指示を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	○入院時、情報提供し、担当医師からのご家族への病状報告、治療計画、手術などの説明には同席している。○早期退院ができるよう担当医・担当看護師・ソーシャルワーカーと連絡を密にし、経過・退院について、かかりつけ医と共にカンファレンス参加し関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	○かかりつけ医と話し合い終末期に移行しつつあると思われる場合はご家族に日々の様子をこまめに伝え、話し合いの時間を多く持つようにしている。 ○「看取り介護に関する取組要綱」に基づいてご家族・かかりつけ医・他の関係機関・職員とも話し合い介護計画を作成し全員で見守り支援するよう努めている	入居時に、利用者・家族に「重度化対応の指針」を説明し、同意書を得ている。重度化した場合は「看取り介護に関する取組要綱」に基づき家族や医師と頻りに話し合い、介護計画を作成してケアを行っている。職員研修は、その都度医師や経験者などから指導を仰ぎ職員間で情報共有して対応している。事業所開設以来看取りは5例ある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	○応急処置は常にケースに応じて、実演や口頭にて指導しています。 ○緊急時連絡体制・緊急時対応マニュアル①②を職員の目に付きやすい場所に掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	○年2回の避難訓練をおこなっているが、地域との協力体制はできていない。 ○昨年の地震・台風時ライフラインの情報をいち早く自治会に伝え今後の協力体制が少なくてきたかなと思われる。	「災害時におけるマニュアル」を作成し、年2回同一建物内の系列のグループホームと合同で、利用者が参加し避難訓練を行っている。年1回の消防署立ち合いの際に、災害想定した訓練方法の指導を仰ぎ、意識の高揚と実践に活かしている。事業所横の公園が防災公園に指定されたことで、発災時の利用者誘導がし易くなり、安心感に繋がっている。	発災時には近隣に住むの職員が一斉メールにより駆けつける体制(5分以内)になっているが、職員だけの誘導だけに留まらず近隣住民の協力を得ることも必要である。地域住民へは事業所の災害に対する理解を促し、訓練への参加要請などを行い日頃からの関係性を深めていくことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	○施設理念に「一人ひとりが個人(尊厳)として理解され受け入れられる暮らしを支援する」と謳い、職員には敬語・丁寧語の使い方と馴れなれしい言葉遣いについての研修や時には注意をして常に心がけるよう指導している。 ○ホームページに写真を載せて良いかを入所前にご家族に確認している。	管理者は職員に対し、「利用者に対して無理強いせず、利用者に合わせて」を基本に ①自分がされて嫌なこと、言われて嫌なことはしない、言わない。②子供扱いはしない。③出来ることはゆっくり待ち、利用者それぞれにあわせる。を都度指導している。また、職員自身が考えて行動するように毎月の職員ミーティングで話し合いケアに繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	○言動や表情を読み取り・感じ取り、個人に合わせて、その裏にある思いや希望を表出出来る環境づくりや時間を設けるよう努めている。 ○選択ができる環境を出来るだけ多く持ち無理強いせず自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	○職員には常に「業務優先でなく利用者優先」を心がけるよう指導している。 ○一日の生活の中で基本タイムスケジュールど通りに生活するのではなく一人ひとりのペースに合わせての考え方を周知し実行している。 ○毎日その日の過ごしをさりげなく聞き取り、希望に沿うよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	○毎日髭剃り・フラッシングは欠かさず行い、カットは定期的にご家族の承諾を得、施設で無料カットも行っている。 ○化粧品をチェックしご家族に知らせ持参または、一緒に購入しに出かける。(自粛) ○外出時は一緒に洋服・靴・装飾品等を選び出かけている (自粛) ○マニキュアを選択し自身で塗ったり、職員が塗ったり楽しんでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	○季節ごとの献立やお菓子作り(洋菓子・和菓子)、畑で収穫した物や野草摘み(つくし・よもぎなど)をして調理する ○盛り付けや食後の片づけとして食器洗い・拭きやテーブル・お盆・鍋拭きをしていただき、役割を持つ ○皮むき・吊るとして利用者にて干し柿作り	食事は3食とも業者から送られてくる献立表と食材を利用し、調理士資格を持つ職員を中心に調理している。献立は、季節感や郷土料理が盛り込まれており、利用者は出来る範囲で参加している。職員と一緒に食事を摂っており、誕生会のケーキや正月三箇日のおせちなど職員による手作りが好評で、楽しく美味しい食事提供に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	○栄養士管理の食事提供と月1回の体重測定・医師の血液検査家族の意向・ご本人の希望を聞き食事量・内容を一人ひとりに合わせ支援している ○また、食事・水分摂取量をチェックし記録し、体調管理に気を配っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	○起床時・毎食後、自立された方にはさりげなく促し歯磨きをしていただき、訪問歯科からの注意点をチェックし、夜間は義歯・歯ブラシコップ預かり洗浄している。 ○介助の必要な方は個人に合ったブラシを使用し口腔ケアをしている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	○基本方針はトイレで排泄○職員は個々の排泄パターンを把握し誘導時もプライバシーを尊重した声かけや対応をしている。○オムツは定期的に日中・夜間の様子を聞き取り、検討し最小限で不快なく過ごせるよう努めている。 ○必要に応じて訪問看護師の意見を求め、陰部洗浄や清拭を行い清潔保持に努めている。	トイレでの排泄を自立と考えており、利用者の排泄パターンや兆候を把握し、さりげない声掛けと誘導に心掛けている。夜間は1時間毎に巡回しているが、安眠重視かトイレ誘導かを利用者と話し合い要望に沿った対応に心掛けている。現在リハパンにパッド利用(約8割)の内、半数は夜間のパッド交換をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	○職員には便秘の原因や及ぼす影響を伝えている。 ○服薬調整や乳酸菌など便秘を助ける食物摂取を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	○入浴は週2日設定だが希望があればいつでも入浴でき、拒否者は入浴できるよう工夫し、また清拭や翌日に持ち越し入浴していたできるようにしている。○体調不良などで入浴できない時は清拭や陰部洗浄し着替えをおこなっている。○季節に応じてしょうぶ湯・ゆず湯・バラ湯・柑橘湯と志向をこらしている。	週2回で午後入浴を基本にしているが、要望があれば柔軟に対応している。入浴拒否者には、無理強いせず、日々のかかわりの中で利用者との信頼関係づくりに心掛け、優しい声掛けで足浴、シャワー浴などから徐々に羞恥心や恐怖心を取り除き、入浴した例がある。入浴時は利用者に積極的に話しかけ楽しい入浴に心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	○静養の必要な方は日中臥床介助して体調維持に努めている。 ○夜間眠れない時はドリンク提供・話し相手・リビングで静かに過ごす・テレビを見る等の個々のニーズに合わせている。 ○冬場など足先が冷たい方には日中や就寝前に足湯をしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	○職員が薬の理解を深めるため、訪問薬剤師にて利用者全員の薬についての目的・副作用・用法・用量などについて研修を行った。 ○服薬変更時は、様子観察記録表を作成し、記録し変化の確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	○全体活動としては年間行事を設定し、実施している。 ○日々活動としては、カラオケ・手芸・体操・運動・散歩・毎月の作品づくり・日常の役割・ビデオ鑑賞・書道・ドライブ・園芸・草抜き・水まきと無理強いせず出来ることを出来る範囲で楽しんでいただき、飲み物はそれぞれの嗜好を聞きいつでも飲めるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	○年間行事にて花見・鯉のぼりフェスタ・遠足・社会見学に出かけている。(自肅) ○日常では、天気の良い時は毎日1日/2回以上散歩に出かける。 ○定期的にスーパーにおやつなどの買い物・ドライブにでかける(自肅)。 ○お小遣いをお持ちの方は、ご本人の希望時、付添い買い物に出かけている。(自肅))	コロナ禍以前に行っていた花見や遠足などの外出行事の自肅は、家族にも趣旨を伝えられているが、1日2回以上の事業所周辺の散歩は感染対策をとりながら行っている。外出行事に変えて事業所内での運動レク(玉入れ、ボーリング、輪投げ、ミニ卓球など)を充実し、利用者が楽しく体を動かしながら身体能力低下防止に繋がる工夫をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	○ご家族からお小遣いを預かったり、ご本人が所持し買い物に出かけている。(自肅)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	○電話の取次ぎや携帯電話を使用できるようご家族と協力し支援している。年賀状・暑中見舞いなど返信の手伝いをしている。 ○LINEのビデオ通話にて動画で会話できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	○トイレの臭いを少なくするためパットをゴミ箱に入れっぱなしにせず、外のごみ箱に廃棄するようにしている。○壁に毎月、季節に応じた、作品を利用者と共に制作し掲示している。玄関の置物飾りを作成、施設内や散歩時に採取した生花を生ける。	玄関には利用者の書初めや正月らしい作品が置かれ、リビング兼食堂の壁には毎月利用者と職員の共同で作成した大きい壁紙が掲示されるなど、季節感や生活感が楽しめる明るい共用空間になっている。フロアは毎日職員が除菌液を使用して清掃し、トイレ臭対策としてのパットの適切処理や、裏玄関を開けるなど換気対策を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	○共同空間において、一人になれる空間や利用者同士で過ごせる空間づくりは確保できるスペースがないので駐車場にて日向ぼっこしながら交流を深めるまたは、玄関の椅子に座り自分の時間を過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	○入所時に使い慣れた家具や思い出の品など持参していただいている。 ○塗り絵などの掲示物をご希望の方には居室に掲示した、居心地のよい部屋になるよう常にご家族と話し合っている。 ○できる方はご本人と一緒に居室内やタンスの片付けをしている。	居室には、ベッド、エアコン、カーテンが備えられ、利用者・家族は使い慣れたタンスやテレビ、冷蔵庫、思いでの写真、仏壇などを自由に持ち込みし、利用者が作っや作品などを飾るなど利用者一人ひとりが心地よく暮らしやすい居室になっている。清掃は職員が行うが、利用者も出来る範囲で参加している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	○居室・トイレ・風呂場がわかるようなまえを掲示している。 ○環境整備を気配りしている。		